

院外処方箋における疑義照会プロトコル合意書

( 年 月 日)

兵庫県立西宮病院（以下「甲」という）と「乙」とは、「院外処方箋における疑義照会プロトコル」（別紙）に則り、下記のとおり合意する。

記

- 1 甲 発行の院外処方箋に係る疑義照会は、「疑義照会の不要例」については医師の同意がなされたとして、同意の確認を不要とする。
- 2 乙は、変更調剤した場合は、「変更調剤後の内容」を甲に報告する。
- 3 「院外処方箋における疑義照会プロトコル」の内容が変更された場合は、本合意をもって合意されたものとする。

以上

年 月 日

甲 住 所	兵庫県西宮市六湛寺町 13 の 9
施設名	兵庫県立西宮病院
院 長	野 口 眞 三 郎

乙 住 所	_____
施設名	_____
代表者	_____ 印